



NPO法人子どもデザイン教室作成

# 社会全体でこどもを支える仕組みづくり

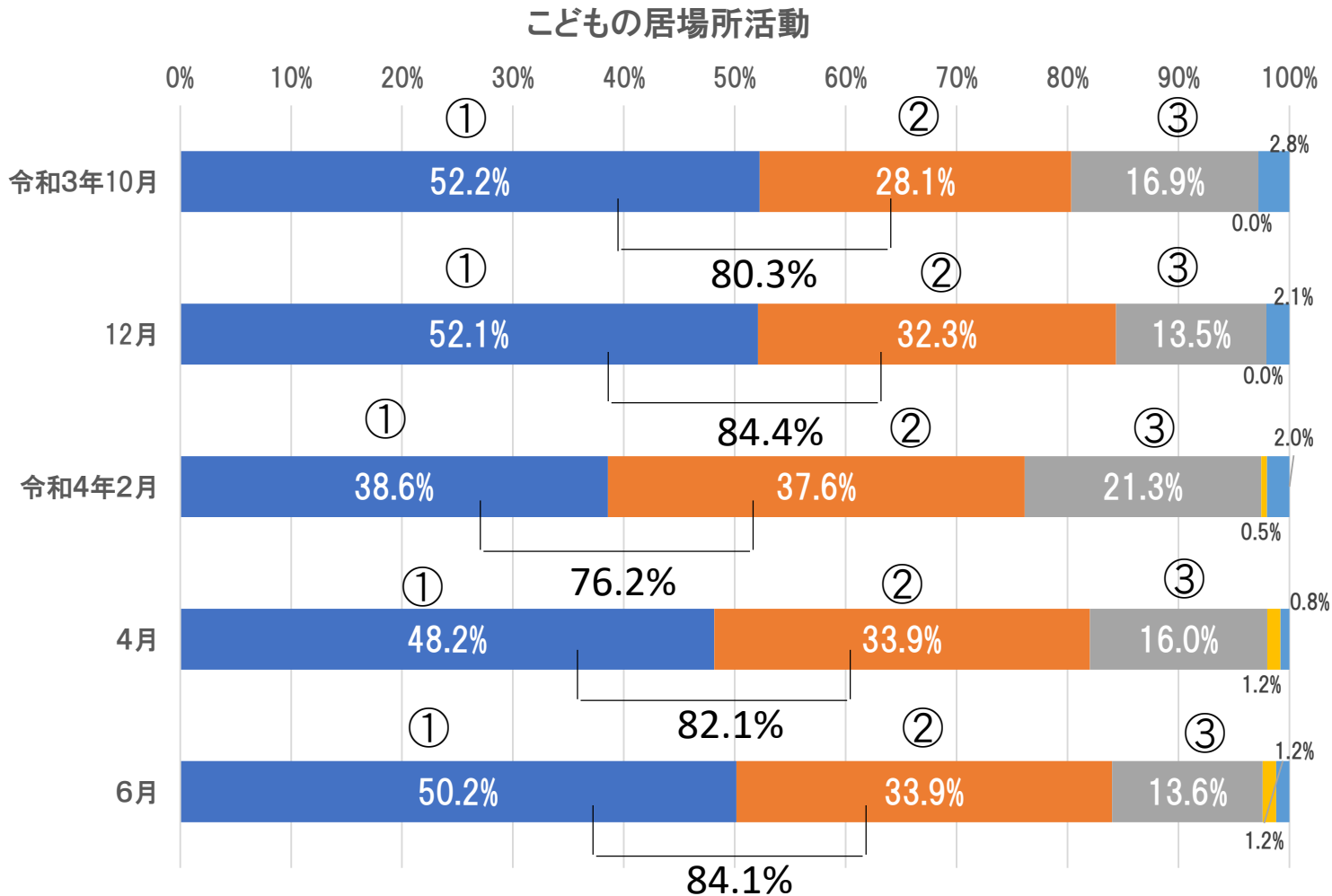
## ～地域こども支援ネットワーク事業の取組み～

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

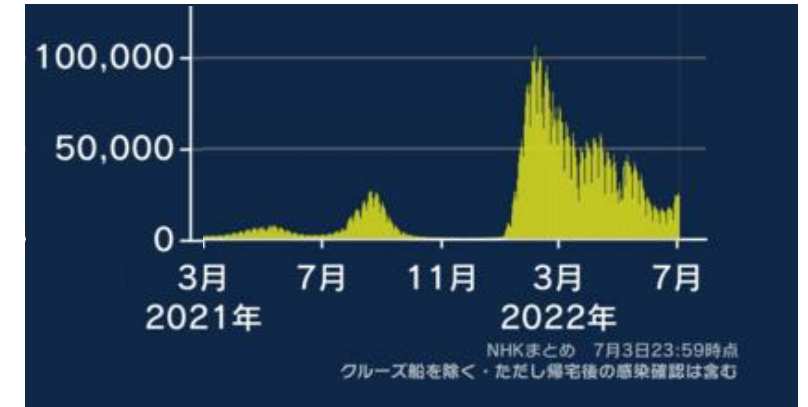
# コロナ禍におけるこどもの居場所活動状況

「こどもの居場所活動」の実施率（通常通り＋一部変更）は  
2月を除き8割を超えている

- ▶ 「一部変更して実施」は会食から配食・テイクアウト等に切り替えたものが多かった



国内の一日ごとの感染者数の推移



NHKのホームページ掲載データをもとに一部加工

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/entire/>

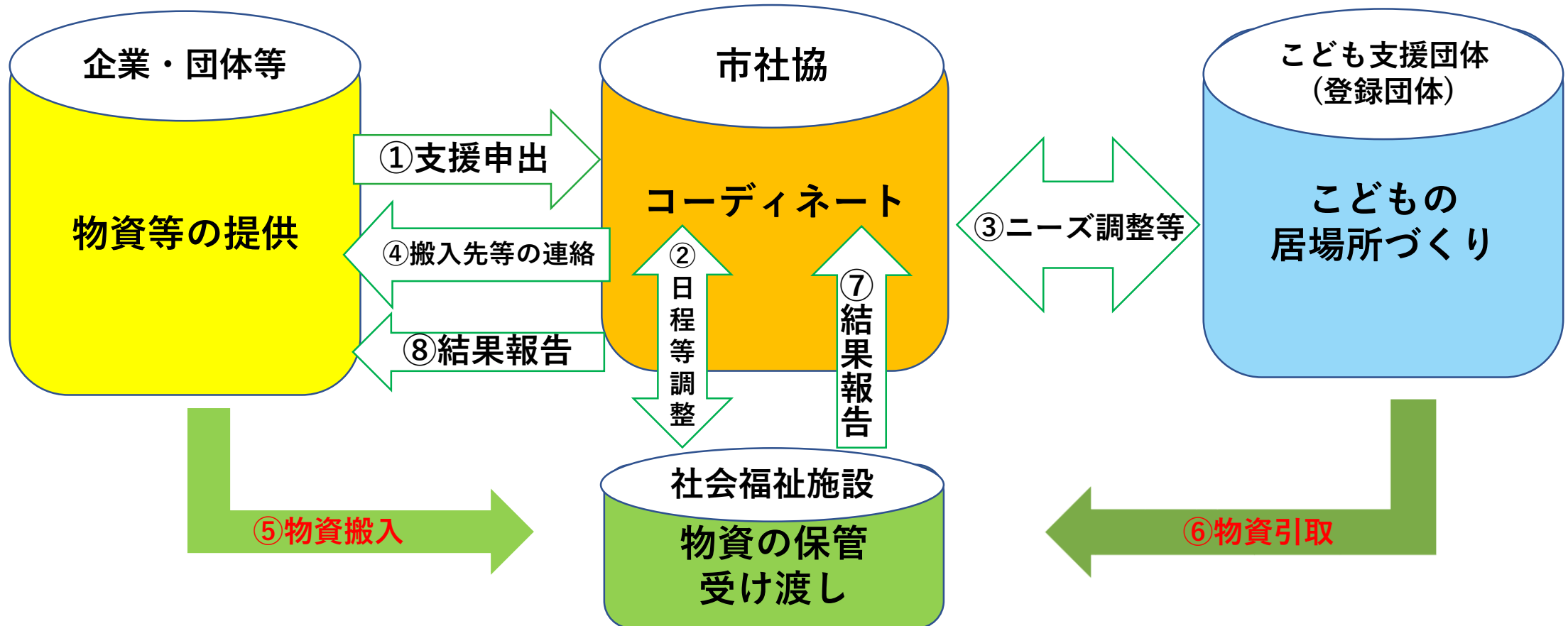
- ①通常通り活動
- ②一部変更して活動
- ③中止・休止
- ④終結
- ⑤その他

# 地域こども支援ネットワーク事業 の取組み状況

# 本事業のねらい

## ◇ 本事業のねらい

- 1 こどもの居場所活動団体(こども食堂、学習支援等)同士の連携、情報交換・課題の共有を図り、団体の活動をサポートする。
- 2 企業・団体等からの物資提供などを受入れ・調整を行い、支援者と活動団体をつなぐ。



## ◇主な取組み

### 1 活動団体の連携や活動サポート

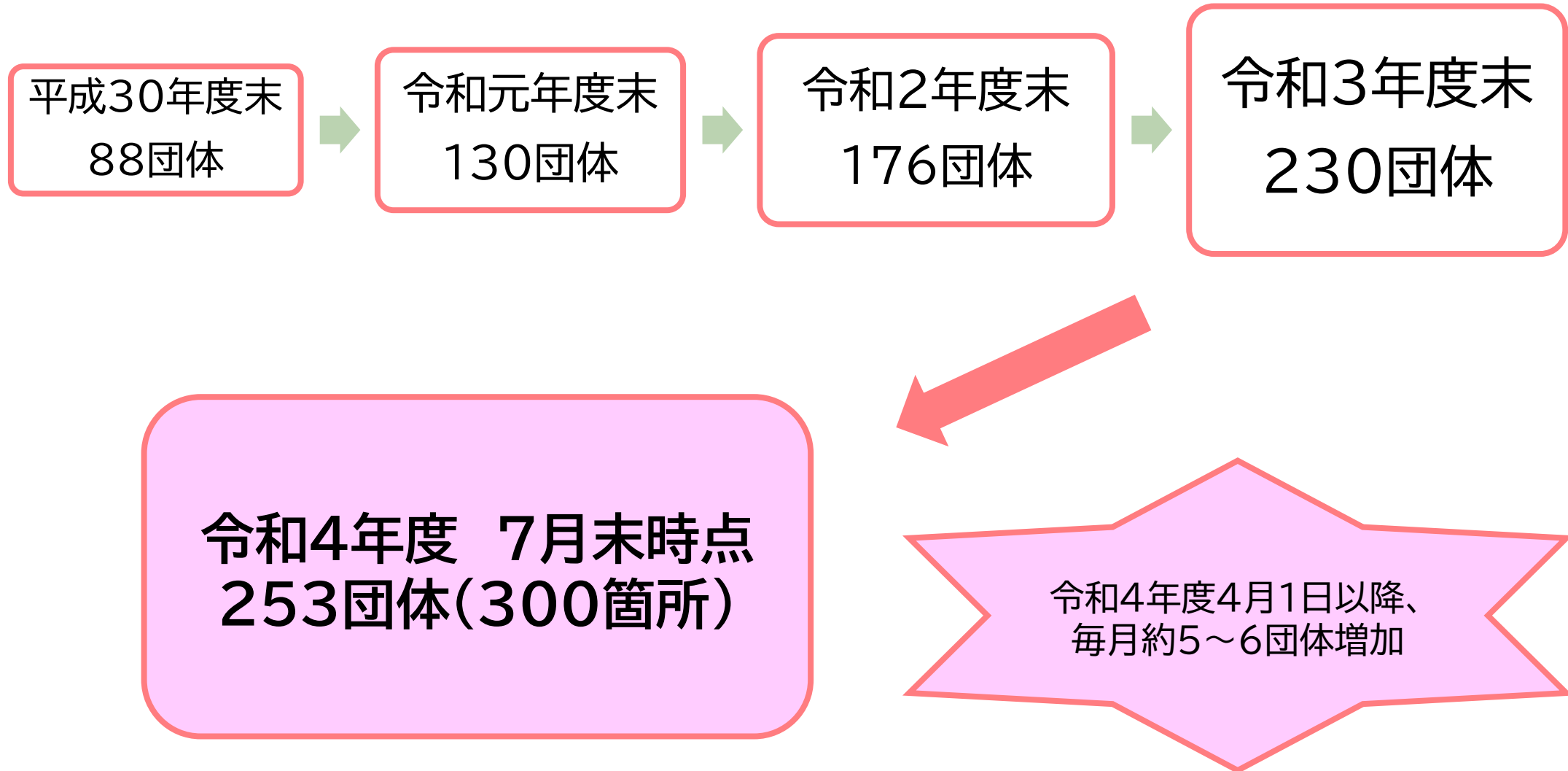
- ・地域こども支援ネットワーク事業運営協議会の開催
- ・地域こども支援団体連絡会の開催
- ・こどもの居場所づくりサポート講座の実施
- ・啓発イベント・シンポジウム等の開催
- ・活動団体の不測の事故等に対する保険の加入

### 2 支援者からの支援受入れ促進

- ・活動団体への提供物資などの調整
- ・啓発活動、情報発信(HPの運用・改修)
- ・活動者と応援者のネットワークづくり
- ・こども支援に関わる企業等との連絡調整

# 本事業の主な取組み

## ◇ネットワーク事業 登録団体数



# 令和3年度の取組み実績

# 令和3年度の取組み実績

## 1 地域こども支援ネットワーク事業 運営協議会の開催

こどもを取り巻く環境から、必要な支援を事業運営に反映するため、市社協だけではなく、こどもに関わる多様な団体等から参画をいただき、年2回協議を行った。



開催日	内容
令和3年10月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域こども支援ネットワーク事業の進捗状況について</li><li>・こどもの居場所活動状況に関するニーズ調査について</li></ul>
令和4年 3月 1日(火)	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和3年度 地域こども支援ネットワーク事業シンポジウム報告について</li><li>・令和4年度事業計画(案)について</li></ul>



## 2 地域こども支援団体連絡会の開催

こども支援団体やそれを支援する企業・団体、区社会福祉協議会などが集まり、こども支援活動に関する勉強会や情報交換などを実施。

毎回の内容は、多様な団体から参画している企画委員会により検討。



(開催日:偶数月第3金曜日午前10時～正午)

回数	開催日	テーマ	参加人数
第1回	令和3年4月16日(金)	コロナ禍における活動への想いについて	48人
第2回	令和3年6月18日(金)	学校とこどもの居場所活動について	45人
第3回	令和3年8月20日(金)	大阪市こどもサポートネットとこどもの居場所活動について	34人
第4回	令和3年10月15日(金)	区ネットワーク活動と区役所の連携について	50人
第5回	令和3年12月17日(金)	こどもの居場所活動における災害・防災について	30人
第6回	令和4年2月18日(金)	今年度の活動を振り返って	30人

# 令和3年度の取組み実績

## 3 活動推進に向けたシンポジウムの開催 ～不登校について～

令和4年1月29日(土)に、新型コロナウイルス感染症防止のため動画配信形式で開催。

不登校について、こどもに関わる一人ひとりが「個人の問題」ではなく、「地域課題(社会的かかわりが必要な問題)」として捉え、こどもたちが安心して集うことができる居場所づくりの推進を目的として開催。

	内容
基調講演	「地域臨床」～支援者として大切にしたいこと～ 石田 陽彦 氏(関西大学 大学院心理学研究科 教授)
鼎談	「不登校支援について考える」 コーディネーター 石田 易司 氏(桃山学院大学名誉教授、地域こども支援ネットワーク事業運営協議会代表) パネリスト 中嶋 千賀 氏(NPO法人 フォロ 事務局長) 房村 利香 氏(大阪府臨床心理士会 理事) 浅野 康弘 氏(元NPO法人 フォロ スタッフ・不登校経験者)



# 令和3年度の取組み実績

## 4 活動団体への提供物資等の受入れ・調整

令和3年4月から令和4年3月末までの1年間で、延べ107の企業や団体から寄付があり、延べ1,433団体に提供。



## 5 地域こども支援ネットワーク事業ホームページの運営

こども支援活動に関する研修会や啓発イベント、連絡会の報告、助成金情報などを専用ページにて積極的に情報を発信。



### ◇ ホームページ内において「物資提供システム」を構築

新規

登録団体が増加し、多数の寄付物資がある中、受取り手続きにおいて、簡略化・負担軽減・利便性の向上を目的に、ホームページを活用した「物資提供システム」を構築した。



令和3年度のアクセス数は年間で160,781件。  
令和2年度のアクセス数は85,970件であることから、アクセス数は約2倍に。  
当事業登録団体によるアクセスはもちろん、こども支援に関心のある企業や団体からの問い合わせも増加。

# 令和3年度の取組み実績

## ◇「物資提供システム」について

システム導入前	システム導入後
①企業から事務局へ物資提供の申出を受ける	同様
②企業から事務局へ物資写真を送付、搬入希望日を確認	システムに情報掲載
③事務局から協力施設へ、物資搬入・引渡しにかかる日程調整	登録団体が物資の希望数と引取り予定日をシステムに入力する。 協力施設が登録団体の希望状況を確認し、物資の受入れ及び引渡しの準備をする。
④日程調整の結果を踏まえて登録団体に物資の希望数量を調査	
⑤事務局から登録団体へ、物資引渡し日程、引渡し数量を連絡	
⑥事務局から協力施設へ、登録団体の希望数量、引渡し希望日時を連絡	
⑦企業から協力施設へ物資搬入	同様
⑧協力施設から登録団体へ物資引渡し	物資引渡し後、協力施設が事務局にシステムで完了報告。
⑨物資引渡し完了後、協力施設から事務局へ連絡	
⑩事務局から企業へ物資引渡し完了報告書を送付	同様

### 効果

寄付物資の案内や受取り日時の調整に係る時間が大幅に短縮され、より広く・早くこどもの居場所活動団体へ物資が届くようになる。

# 令和3年度の取組み実績

## ◇「物資提供システム」ホームページ画面の一例

受け取り申込み期2021/03/25  
限：



企業等の名称：株式会社〇〇  
品名：食材詰め合わせ  
申込上限数量：1  
引き渡し期間：2021/03/26 10:00  
～  
2021/03/31 9:00

申し込み

受け取り申込み期2021/04/15  
限：



企業等の名称：〇〇株式会社  
品名：お菓子詰め合わせ  
申込上限数量：1  
引き渡し期間：2021/04/15 9:00  
～  
2021/04/29 9:30

申し込み

申し込みボタンをクリック

企業等の名称：株式会社〇〇  
品名：食材詰め合わせ  
申込上限数量：1  
引き渡し期間：2021/03/26 10:00 ～  
2021/03/31 9:00

申込者 氏名 **必須** おおさか しえん  
受け取り担当者 氏名 **必須** おおさか しえん  
緊急連絡先 **必須** 000-0000-0000  
受け取り希望量 **必須** 10  
受け取り希望日時 **必須** 2021/04/09 9:00  
引き渡し場所 **必須** テスト協力施設01

確定

入力画面に戻る

必要数量・受取り日時等必要事項を入力

# 令和3年度の取組み実績

## 7 こども支援に関わる活動者の育成や支援、応援者とのネットワークづくり

テーマ	開催日	内容	参加人数
企業とこどもの居場所 「共創フォーラム」	令和3年7月28日(水)	・企業によるこども支援の実践事例報告 ・こどもの居場所活動報告	87人
こどもの居場所サポート講座 「衛生講習会の開催」	令和3年7月30日(金)	・こども食堂における衛生管理	29人
企業とこどもの居場所 「交流会」	令和4年2月14日(月)	・企業とこどもの居場所活動団体との情報交流会	48人



①こどもの居場所活動状況に関するニーズ調査の目的・対象

目的: こどもの居場所の活動状況を把握し、継続的、発展的に取り組むために必要な支援を考えていくうえで参考とするため

調査対象: ネットワーク事業に登録している活動団体182団体

調査内容(全14問)		
活動内容について	開催頻度、曜日・時間帯、参加費、1回あたりの参加人数	
運営について	運営スタッフ(1回あたりの人数・年齢層)、活動形態(無償・有償)、年間の運営費運営で困っていること	
相談支援、ネットワークについて	困ったときの相談先、活動団体同士の連携 市・区のネットワークへの参加に関すること 活動に必要なと思われる支援について(市・区社協、行政に対して)	
調査期間	調査方法	回答状況
R3. 6. 15~30	メール、FAXによりアンケートを配布	104団体

2

# 令和4年度「上半期」の取組み状況



# 令和4年度「上半期」の取組み状況

## ◇ 地域こども支援団体連絡会の開催

回数	開催日	テーマ	参加人数
第1回	令和4年4月15日(金)	コロナ禍で活動継続して感じた“やりがい”について	30人
第2回	令和4年6月17日(金)	活動の実施にあたり、対面形式の継続や対面形式へ戻すことの想いや工夫について	44人
第3回	令和4年8月18日(木)	企業とこどもの居場所「共創フォーラム」	59人

## ◇ 活動団体への提供物資等の受入れ・調整（令和4年4月から7月末までの4か月間）

延べ35の企業や団体から寄付があり、のべ414団体に提供。

# 令和4年度「上半期」の取組み状況

## ◇ 企業からの体験活動等の申し出に対する連絡調整

企業から、物資提供ではなく、企業の強みを活かした体験活動等の提供に関する相談が増加しており、こどもの居場所活動への具体的な提供方法や繋がり方の検討、開催へ向けての連絡調整を実施。

開催日	活動内容
5月 6日	明治安田生命×セレッソ大阪×地域こども支援ネットワーク事業によるフードドライブの実施
5月 6日	セレッソ大阪による試合観戦の招待
5月 8日	イタリアンレストランにおける食育イベントの開催
5月12日	テレビ大阪へ訪問・事業説明、取り組み内容の検討
6月26日	江崎グリコ株式会社×地域のこども食堂による食育イベントの開催
6月26日	セレッソ大阪による試合観戦の招待
7月10日	セレッソ大阪による試合観戦の招待
8月 6日	明治安田生命×セレッソ大阪×地域こども支援ネットワーク事業によるフードドライブの実施
8月27日	セレッソ大阪による試合観戦の招待

# 令和4年度「上半期」の取組み状況

## ◇ こども支援に関わる活動者の育成や支援、応援者とのネットワークづくり

テーマ	開催日	内容	参加人数
こどもの居場所サポート講座 「衛生講習会の開催」	令和4年7月21日(木)	・こども食堂における衛生管理	会場 17人
企業とこどもの居場所 「共創フォーラム」	令和4年8月18日(木)	・企業によるこども支援の実践事例報告 ・こどもの居場所活動報告	会場 31人 オンライン 28人

### ○ 企業とこどもの居場所「共創フォーラム」

開催目的:こども支援に関わる企業と活動団体、双方の実践事例を共有し、こどもの居場所活動への正しい理解や、いまお互いができることを考えることで、社会全体でこどもたちを支える支援の輪を広げていく。

報告企業:セブン-イレブン・ジャパン、大和冷機工業株式会社

報告団体:淡路子ども食堂

# 令和4年度「上半期」の取組み状況

## ◇ こどもの居場所活動への学生の参加調整 新規

○ソーシャルワーク実習(社会福祉士)の受入れについて

令和4年8月から9月の期間で大阪公立大学(大阪府立大学)をはじめ、4大学から9名の実習生を受入れ。

実習のフィールドとしてこどもの居場所活動に参加し、子ども食堂等で実際に地域の人や子どもと交流を行い、現場で生じている出来事を体験的に学べるようにする。



企業と活動団体との交流会にもスタッフとして従事

# 令和4年度「上半期」の取組み状況

## ◇ こどもの居場所活動への学生の参加調整

新規

### ○実習プログラムについて(一例)

	内容
1	事業説明・事業にかかる作業補助
2	事業にかかる作業補助
3	企業交流会に参加
4	こどもの居場所活動に参加
5	こどもの居場所活動に参加
6	区社協が実施するフードパントリーに参加
7	区居場所活動連絡会に参加
8	実習まとめ・ふりかえり



こどもの居場所活動に参加

### 受入れにあたってのこどもの居場所活動団体からの声

- ・スタッフ（ボランティア）の高齢化が進んでいることに加え、コロナ禍で従事できるスタッフが減りつつあり、日によっては開催することが難しい場合もある。そのため実習生が参加・従事してくれることで、開催できる可能性が大幅に上がるため、ぜひ来てほしい。
- ・社会福祉士の実習としての参加であれば、ただ見学・従事するのではなく、活動を運営していくにあたっての想いや課題等を伝えたい。
- ・こども食堂に若い学生が来てくれれば、こどもたちも喜ぶ。

# 令和4年度「下半期」の取組み予定

# 令和4年度「下半期」の取組み予定

## ◇ 地域こども支援団体連絡会の開催

多様化するこども支援活動について情報共有し、活動団体や応援企業、社会福祉施設や中間支援組織、行政などこどもの支援に関わる団体の協働・連携を図ることを目的として開催する。

令和3年度は、偶数月第3金曜日に固定して開催していたが、参加団体・企業の間口を広げるため、令和4年度については、月ごとに曜日を決定して開催する。

回数	開催予定月
第4回	令和4年10月
第5回	令和4年12月
第6回	令和5年 2月

## ◇ 地域こども支援ネットワーク事業運営協議会

こどもを取り巻く環境が変化する中、必要な支援を事業運営に反映するため、市社協だけではなく、こどもに関わる多様な団体等から参画をいただき、年2回開催し、協議を行う。

回数	開催予定月
第1回	令和4年10月
第2回	令和5年 2月

# 令和4年度「下半期」の取組み予定

## ◇ 活動推進に向けたシンポジウムの開催 ～ヤングケアラーについて～

ヤングケアラーについて、「個人の問題」ではなく、「地域課題(社会的かかわりが必要な問題)」として捉え、こどもに関わる一人ひとりが「我が事」として考えることで、こどもたちが安心して集うことができる居場所づくりの推進を目的として開催する。

開催予定月
令和5年 1月

## ◇ 企業とこどもの居場所「企業交流会」

上半期に開催済みの共創フォーラムは、団体及び企業の双方の想いを共有し、「こどもの居場所活動」の現在について、企業の方々の正しい理解を推進することを目的としている。

その次の段階として、下半期の当企業交流会では、双方の想いを踏まえた上で、団体と企業同士でのグループワーク等を実施し、実際に交流し、繋がる機会を設け、こどもの居場所活動支援の輪を広げることが目的として開催する。

開催予定月
令和5年 2月



# 各区社協の取組み状況

- ◇ 各区社協でこどもの居場所活動の立ち上げ・活動団体の運営にかかる相談支援を実施
- ◇ フードドライブ、フードバンク、フードパントリー等の実施  
前年度と比較し、取り組む区社協が増えている

	活動内容	取組み内容
北 区	フードパントリー	無印良品グランフロント大阪に「フード & 日用品ドライブ」常設BOXの設置
都 島 区	フードパントリー	
中 央 区	フードパントリー、ワークパントリー	北御堂(浄土真宗本願寺派 本願寺津村別院)にて開催
大 正 区	フードドライブ	大阪信用金庫大正支店の店内にフードドライブコーナーの設置
天王寺区	フードパントリー	夕陽丘ライオンズクラブによる協力
浪 速 区	フードドライブ	浪速区役所との連携
淀 川 区	フードドライブ、サニタリードライブ、こどもレスキュー事業	サニタリードライブ:生理用品の購入が難しい学生への支援
旭 区	フードドライブ	
城 東 区	フードバンク	大阪信用金庫城東支店より寄付
阿倍野区	フードドライブ	ひとり親家庭等への食材支援実施
東住吉区	フードドライブ	大阪信用金庫田辺支店の店内にフードドライブコーナーの設置
平 野 区	フードパントリー、ひらの支えあいバンク	

# 各区社協の取組み状況

## ◇ 区域での活動団体のネットワーク構築

	ネットワークの名称	事務局	開催頻度
北 区	子どもの居場所交流会	区社協	1年に1回(2年に1回拡大版)
中 央 区	中央区こどもの居場所連絡会	区社協	2か月に1回
西淀川区	西淀川こどもネット	NPO法人西淀川子どもセンター	2か月に1回
淀 川 区	子ども居場所ネットワーク	区社協	2か月に1回
福 島 区	福島区こどもの居場所活動団体情報交換会	区社協	不定期
天王寺区	こども居場所連絡会	区社協	不定期
生 野 区	学童期のこども支援連絡会 不登校のこども支援連絡会	区役所	月に1回 3か月に1回
旭 区	旭区こども食堂ネットワーク会議	区役所・区社協	2か月に1回程度
住 吉 区	住吉区地域・子ども食堂連絡会	区社協	2か月に1回
東住吉区	子どもの居場所運営団体等連絡会議	区役所・区社協	1年に2回
平 野 区	みんな食堂連絡会	平野区みんな食堂ネットワーク連絡協議会	連絡会:2か月に1回
西 成 区	こども食堂ネットワーク関西	こども食堂ネットワーク関西	こども食堂ネットワーク関西が毎月定例開催する会議を区ネットワーク会議に充当

## 【こどもの貧困対策としてのこども食堂等のこどもの居場所】

・こども食堂等のこどもの居場所（以下、「こどもの居場所」という。）は、地域コミュニティの場、食育の場、こどもの見守りの場、学校でも家庭でもない居場所など多様な機能を持っており、**行政の施策が届きにくい支援の隙間を埋める民間の取組み**であることから、**こどもの貧困対策として必要な地域活動**となっている。

・こどもの貧困対策関連事業である「こどもサポートネット」においても、スクリーニングにより抽出された貧困状態にあるこどもへの支援先として、**こどもの居場所は必要な地域資源のひとつ**となっている。

### 市内で把握しているこどもの居場所

・こどもの貧困対策としてのこどもの居場所は、**こどもが安心して参加でき、他の参加者と交流したり、あるいはこどもが自由に過ごすことができたりする機能を有する場所であって、無料または低額で利用でき、こどもが自らの意志で参加できる居場所**である。

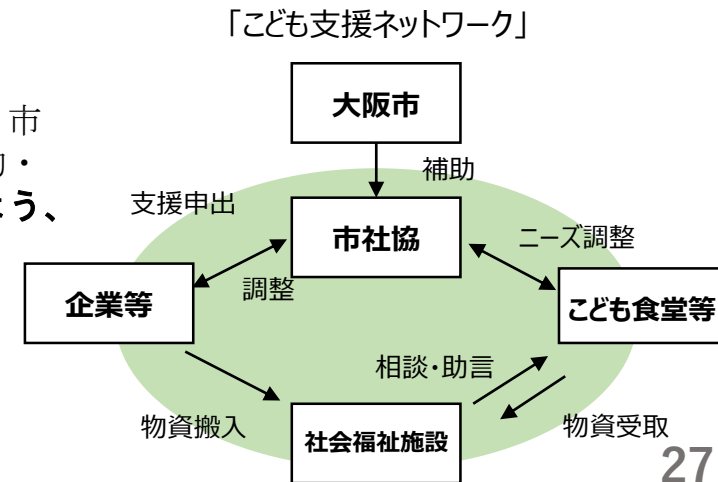
・現在、飲食店などの**企業**やNPO法人などの**団体**、地域活動協議会などの**地域団体**、**個人**などさまざまな運営者がこどもの居場所活動をしている。

こどもの居場所数  
(令和4年6月時点)  
**352か所**

## 【これまでの本市の対応】

これまでの本市のこどもの居場所への支援については、平成30年度より、市社協を事務局とする「こども支援ネットワーク」を構築し、地域の自主的・自発的な活動であるこどもの居場所が、**継続的に安定した活動ができるよう、側面的な支援を行ってきた。**

- 寄附を受けた物資の居場所への配付
- 運営者間や支援者との連絡会や研修会の開催
- 保険加入 等



## 大阪市こどもの居場所開設支援事業【R5以降】

各区役所と連携し、必要な地域で未開設となっている小学校区にこどもの居場所を開設する運営者に対し、開設にかかる備品等（冷蔵庫、机、いす、調理器具など）の経費を本市より補助する【R5から全区展開】

### ◆今後の開設に向けたイメージ

